令和８年度　第３回

加須市職員採用試験
募集案内

【一般枠・民間企業等職務経験者枠 共通】

■募集職種　一般事務（行政経験者）
一般事務（手話通訳士）
保健師
土木
建築
電気
機械
一般事務（障がい者対象）

■申込期間　令和８年１２月１日（火）～１２月２０日（日）

■一次試験　令和９年１月９日（土）～１７日（日）

■申込方法　電子申請・届出サービスからのＷｅｂ申込

－ みんなでつくる 元気あふれる安全・安心・未来のまち　加須 －

笑うかぞには福来る

埼玉県 加須市

先輩職員の声

（1）ワークライフバランスについて

① 子育てとの両立

休暇を取得しやすい環境だと思います。育児休業については、子どもが生まれた日から６か月間取得しました。妻が安定期に入った段階で上司に早めに伝えたところ、快く理解してくださり、スムーズに取得できました。最初の数か月は初めての子育てで仕事どころではない状態でしたので、育児休業を取得してよかったと毎日感じていました。

仕事に復帰してからは、朝１時間ほど部分休業を取得しています。子どもに朝食を食べさせ、保育園に送ってから職場に向かいます。子どもが保育園に通い始めると、風邪などで体調を崩すこともあります。そのため、当日の朝に子どもの体調が悪いことを職場へ連絡し、急遽休ませてもらうこともあります。

子育てと仕事を両立しやすい環境だと思います。

【令和４年度入庁　職種：建築職　男性】

※加須市は、令和７年度の育児休業取得率で男女共に１００％を達成しています。

② 平日・休日の過ごし方

所属している課では、平日でも自分の時間を確保しやすく、仕事が終わってから買い物に行くこともあります。休日にイベント業務に従事することもありますが、基本的には土曜日、日曜日、祝日は休みです。プライベートと仕事のバランスが取れた生活を送れていると感じています。

【令和５年度入庁　職種：一般事務職　女性】

（2）加須市職員として感じること

① 加須市の特色や魅力について（特産品、イベント以外）

入庁前の学生時代に、東日本大震災の際、加須市が福島県双葉町の住民を町役場の機能ごと受け入れたことを知りました。このような形で避難者を受け入れた自治体をほかに知らなかったため、これは加須市の特色の一つだと思っています。

【令和５年度入庁　職種：一般事務職　女性】

前職では、余裕のない様子でカリカリして仕事をする同僚が多かったのですが、加須市に転職し、そのような職員があまりいないことが印象的でした。そのため、働きやすい環境であることが魅力だと思います。

【令和４年度入庁　職種：建築職　男性】

② 職員として業務を行うなかで、特に必要だと感じる能力について

コミュニケーション能力だと思います。どのような仕事も、一人だけで進めることはできません。同僚や上司、関係機関の方々とさまざまな意見交換をしながら進めていきます。

また、分からないことを周囲の人に聞いたり、相談したりすることも大切です。

【令和３年度入庁　職種：一般事務職　男性】

※採用試験に係るよくある質問をまとめたＦＡＱをＨＰに公開しています。そちらも参考にしてください。

加須市が求める人材

～加須市への深い愛着と公務への熱意を持ち、本市発展の寄与が期待できる人材～



全体の奉仕者としての使命と責任を自覚し、市民に信頼される職員

全体の奉仕者である公務員としての基本姿勢を常に自覚し、公正かつ公平に業務を遂行することで、市民から信頼される職員



市民のニーズを的確に把握し、市民の立場に立って行動できる職員

市民サービス向上のため、市民との対話を大切にし、市民が求めているものにどうすれば応えられるかを、市民の立場から考え、行動できる職員



高いコスト意識を持ち、成果重視の自治体経営に取り組む職員

高いコスト意識、スピード感覚と成果を重視する姿勢など、経営感覚をもって日々の業務に取り組む職員



広い視野と豊かな想像力を持ち、行政課題に積極的にチャレンジできる職員

前例や慣習にとらわれることなく、広い視野と豊かな想像力をもって困難な課題に積極的に取り組むチャレンジ精神を持った職員



あくなき向上心を持ち、自己研鑽に励む職員

職務遂行のため、絶えず自分を成長させたい、能力を高めたいという意欲を持ち続け、その実現に向けて努力する職員

1　募集職種、採用予定人数及び主な職務内容

職種	採用予定人数	試験実施区分		主な職務内容
		一般枠	民間等職務経験者枠	
一般事務（行政経験者）	若干名		○	窓口、計画・立案、渉外・折衝、検査、調査、指導、庶務等
一般事務（手話通訳士）	若干名	○	○	一般事務の職務内容のほか手話通訳等
保健師	若干名	○	○	保健指導、相談等
土木	若干名	○	○	道路・河川・都市計画等に関する企画・設計、指導、協議、施工監理等
建築	若干名	○	○	建築・都市計画等に関する企画・設計、指導、協議、施工監理等
電気	若干名	○	○	施設の電気設備等に関する設計、施工監理、保全・管理等
機械	若干名	○	○	施設の機械設備の設計・施工監理、維持管理業務等
一般事務（障がい者対象）	若干名	○		窓口、計画・立案、渉外・折衝、検査、調査、指導、庶務等

注１　事業計画等により、他の職務担当に配置されることもあります。

注２　採用人数は変更になることがあります。

2　受験資格

次の（１）から（３）までの要件を満たす方

（１） 各職種の受験資格に該当する方

① 一般枠

試験区分	職種	受験資格	
		年齢要件	資格要件
上級	一般事務（手話通訳士）	２２～３１歳 （令和９年４月１日現在）	手話通訳士の資格を有する方、又は採用予定日の前日までに資格取得見込みの方
	保健師		保健師の資格を有する方、又は採用予定日の前日までに資格取得見込みの方
	土木		大学（土木工学、衛生工学又はこれらに相当する課程）を卒業した方、もしくは採用予定日の前日までに卒業見込みの方、又は一級土木施工管理技士、もしくは技術士（建設部門）の資格を有する方
	建築		大学（建築に関する専門課程）を卒業した方、もしくは採用予定日の前日までに卒業見込みの方、又は建築基準適合判定資格者（一級・二級建築基準適合判定資格者を含む。）、一級建築士もしくは二級建築士の資格を有する方
	電気		大学（電気又はこれに相当する課程）を卒業した方、もしくは採用予定日の前日までに卒業見込みの方、又は第三種電気主任技術者の資格を有する方
	機械		大学（機械又はこれに相当する課程）を卒業した方、もしくは採用予定日の前日までに卒業見込みの方、又は一級管工事施工管理技士の資格を有する方
初級	一般事務（障がい者対象）	１８～３９歳 （令和９年４月１日現在）	高等学校（これに準ずる学校を含む。）以上の学校を卒業した方、又は採用予定日の前日までに卒業見込みの方。かつ、次の全てに該当する方 ①　身体障害者手帳又は療育手帳又は児童相談所等から知的障害者であるとの判定書又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ②　コンピュータ（パソコン）操作による出題に対応できる方

② 民間企業等職務経験者採用枠

試験区分	職種	受験資格	
		年齢要件	資格要件（各項目全てに該当する方）
民間企業等職務経験者試験	一般事務（行政経験者）	２７～３９歳 （令和９年４月１日現在）	①　国の行政機関又は地方公共団体における職務経験が指定期間内(注 1)で、５年以上（休業などの期間を除く。）ある方(注 2)
	一般事務（手話通訳士）	２７～４９歳 （令和９年４月１日現在）	①　手話通訳士の資格を有する方（見込不可） ②　民間企業などで手話通訳士としての職務経験が指定期間内(注 1)で、３年以上（休業などの期間を除く。）ある方
	保健師		①　保健師の資格を有する方（見込不可） ②　民間企業などで保健師としての職務経験が指定期間内(注 1)で、５年以上（休業などの期間を除く。）ある方
	土木		①　一級土木施工管理技士、又は技術士（建設部門）の資格を有する方（見込・失効不可） ②　民間企業などで土木に関する職務経験が指定期間内(注 1)で、５年以上（休業などの期間を除く。）ある方
	建築		①　建築基準適合判定資格者（一級・二級建築基準適合判定資格者を含む）、又は一級建築士もしくは二級建築士の資格を有する方（見込・失効不可） ②　民間企業などで建築に関する職務経験が指定期間内(注 1)で、５年以上（休業などの期間を除く。）ある方
	電気		①　第三種電気主任技術者の資格を有する方（見込・失効不可） ②　民間企業などで電気に関する職務経験が指定期間内(注 1)で、５年以上（休業などの期間を除く。）ある方
	機械		①　一級管工事施工管理技士の資格を有する方（見込・失効不可） ②　民間企業などで機械設備の維持管理に関する職務経験が指定期間内(注 1)で、５年以上（休業などの期間を除く。）ある方

注１　指定期間内・・・平成２８年１２月１日から令和８年１１月３０日まで

注２　国の行政機関又は地方公共団体とは、以下の機関を指します。

国の行政機関（内閣府、各省庁など（各省庁の地方支分部局などの出先機関を含む））

地方公共団体（都道府県、市区町村、特別区及び特別地方公共団体（一部事務組合、広域連合など））

独立行政法人（国が設立する法人）※国立大学法人を含む

地方独立行政法人（地方公共団体（県・市町村など）が設立する法人）※公立大学法人を含む

※以下の機関での経験は対象外となります。

特殊法人、認可法人、外郭団体（公益財団法人など）及び民間企業等

（２） 日本国籍を有する方

（３） 地方公務員法第１６条の各号のいずれにも該当しない方

【地方公務員法第１６条（抄)】

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

② 加須市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（４） 令和８年度第１回・第２回職員採用試験の受験回数が１回以下であり、かつ、二次試験を一度も受験していない方

※受験資格等に関する注意事項

（１）民間企業等において、正規雇用の職務経験年数が直近１０年（平成２８年１２月１日～令和８年１１月３０日）中に通算５年以上（一般事務（手話通訳士）は３年以上）ある方が対象となり、それぞれの企業、団体、自営業者等で休憩時間を除き、週 30 時間以上の勤務に、１年以上継続して就業していた期間が該当します（勤続１年未満の場合は、該当しません)。職務経験が複数の場合は、通算することができますが､同一期間内に複数の民間企業等で従事した場合は､いずれか一方のみの経験に限ります。

（２）申込日現在で加須市役所職員（会計年度任用職員を除く。）である方は受験できません。

（３）次のいずれかに該当する期間は、職務経験に含みません。

・休業等（疾病休暇・休職、育児休暇、介護休暇等）で勤務しなかった期間

・勤務状況の証明ができない職務期間（最終合格発表後に職歴証明書の提出を求めます）

・正規雇用以外としての職務期間

※「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「契約社員」「臨時社員」「準社員」など

３　試験日及び合格発表

試験	試験日	合格発表※
一次試験	令和９年１月９日（土）～令和９年１月１７日（日） 期間内に、①筆記試験及び②動画投稿型面接の受験が必要です。	１月下旬
二次試験	一次試験合格者に別途通知します。	２月上旬

※加須市ホームページで合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ郵送で通知します。

※一次試験の結果は、二次試験に反映されません。

※最終合格者は、職種ごとの二次試験の得点順に、男女を問わず決定します。

４　試験の方法及び内容

（１）　**試験科目・内容等**

試験		職種	科目	時間	内容
一次試験	筆記試験※	全職種	SCOA	９０分	基礎能力検査、性格検査をテストセンター方式で実施します。 【主な出題分野】 文書読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語
	動画投稿型面接	全職種	人物試験	―	試験期間中において、受験者が都合の良い時間にスマートフォン又はカメラ機能を搭載したパソコンで専用のインターネットサイトにアクセスし、設定されている質問に対する回答動画を録画、送信する面接試験です。
二次試験	面接試験	全職種	人物試験	―	一次試験合格者に対して個人面接による試験及び受験資格等の確認を行います。

※一般事務（行政経験者）は、筆記試験を免除します。（動画投稿型面接のみ受験となります。）

【筆記試験（テストセンター方式）】

テストセンター方式とは、全国のテストセンターから会場・日時を予約し、その会場のコンピュータを使用して受験する方式です。

※ 会場の予約状況により、希望する会場、日時で受験できない場合がありますので、受験案内メール受信後速やかに予約を行ってください。予約が取れないことを理由に受験できなかった場合であっても、市は責任を負いませんのでご了承ください。

※会場にて本人確認書類（顔写真付き身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証等）の提示が必要となります。

（2）申込から一次試験までの流れ

No.	日程	区分	内容	備考
①	12/1（火）～ 12/20（日）	受験者	【受験申込】 電子申請サービスから申し込みを行ってください。	
②	12/25（金）	加須市	【案内メール送信】 一次試験の案内メールを受験申込時に登録したアドレス宛てに送付しますので、ドメインの設定をしてください。 【ドメイン】@cbt-s.com 、 @applynow.jp	筆記試験・動画投稿型面接各１通ずつメールを送付予定です。
③	12/25（金） ～1/16（土）	受験者	【テストセンター会場予約】 受験案内メール受信後、速やかに予約を行ってください。	
④	1/9（土）～ 1/17（日）	受験者	【一次試験受験】 試験期間内に以下の試験を受験してください。 ①　筆記試験 ②　動画投稿型面接 ※一般事務（行政経験者）は、②のみ受験してください。	両方の試験を受験する必要があります。

※加須市から送付するメールが届かない場合は、総務部職員課までご連絡ください。

5　申込方法

令和８年度第３回加須市職員採用試験に申し込むための手続きです。

申込方法	電子申請・届出サービスからのＷｅｂ申込
申込期間	令和８年１２月１日（火）８：３０から１２月２０日（日）１７：００まで
申込手続	加須市ホームページ 令和８年度第３回加須市職員採用試験ページ下部の申込バーナーをクリックし、電子申請を行ってください。 【採用試験 URL】 https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/shokuin/saiyou/45593.html 【申込に必要なもの】 １　パソコン又はスマートフォン 事前に推奨環境をご確認ください。機種や環境等により、利用できない場合があります。 ２　受験者本人のメールアドレス 電子申請システムから送信する以下のメールアドレスを受信可能な設定にしてください。 【メールアドレス】city-kazo-saitama@apply.e-tumo.jp ３　受験者本人の顔写真データ ・３ヶ月以内に撮影した、上半身・脱帽・正面向き・背景なしの本人と確認できるもの。 ・縦横比４：３の JPEG、GIF、PNG いずれかの形式のもの
その他	申込期間中、システムのメンテナンス、停電等のため利用できない場合があります。申込期間内に手続きが完了していない場合は、いかなる理由があっても受験が出来ませんのでご留意ください。

6　注意事項

車いすの使用等受験に際して配慮を希望する方は、試験会場の確認及び準備のため、申込みの際に加須市総務部職員課までご連絡ください。

7　自己情報の開示

開示請求する場合は、次のとおり採用試験に関する自己情報の開示を行いますので、「本人であることを確認することのできる顔写真付の書類（マイナンバーカード又は運転免許証等）」を総務部職員課窓口へ持参してください。

なお、電話等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示時期・時間
一次試験 二次試験	各試験の不合格者 （本人に限る。）	点数及び 職種別順位	加須市ホームページで合格者の受験番号を掲示する際に発表します。

8　合格から採用まで

（１） 最終合格者は、試験職種ごと成績順に採用候補者名簿に登載され、成績順に採用案内をさせていただきます。採用候補者名簿は、原則として２年間有効です。

（２） 職種によっては、補欠者を決定する場合があります。補欠者は、採用辞退者等により採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰上げ合格を決定します。

（３） 採用の時期は、原則として令和９年４月１日となります。 ただし 、欠員の状況等に応じて、その前後にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります 。

（４） 各職種に必要な免許（資格）取得見込みの人が、採用予定日の前日までに免許（資格）を取得できないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。

（５） 健康診断の結果、心身の故障のため職務遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用候補者名簿から削除されます。

（６） 採用試験申込書、資格要件等、採用選考過程において虚偽又は不正があった場合は採用候補者名簿から削除されます。

（７） 最終合格発表後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、当該職務経験の確認ができない場合は、採用されません。

9　採用されてから

（１） 初任給（給与＋地域手当）

① 一般枠　　（令和８年４月１日現在）

区分	初任給
上級（４年制大学新卒の場合）	２５１，８５６円
中級（２年制短期大学新卒の場合）	２３５，９５６円
初級（高校新卒の場合）	２１９，１０２円

※上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※昇給は、原則として毎年１回行われます。

※上記は、令和８年４月１日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

② 民間企業等職務経験者枠

初任給（地域手当を含んだ額）は、個々の民間企業等における職務経験年数及び職務内容に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。

【例】　（令和８年４月１日現在）

区分	採用時年齢	職務経験年数（正規雇用の場合）	初任給
上級（４年制大学卒の場合）	３５歳	１３年	２９７，１１８円

※上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※昇給は、原則として毎年１回行われます。

※上記は、令和８年４月１日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

（２） 勤務時間・休日・休暇

勤務時間	原則として午前８時３０分から午後５時１５分まで （月～金曜日）
休日	土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（12 月 29 日～１月３日）
休暇	年次有給休暇　年間 20 日 ※前年度からの繰越しにより、最大 40 日/年 特別休暇（夏季休暇、結婚、出産、子の看護、忌引等） 病気休暇（疾病等） 介護休暇等

（３） 福利厚生

共済制度	職員やその扶養家族が病気のときの医療給付、出産・災害などの場合の給付があります。 また、住宅の新築・自動車の購入などの資金の貸付制度があります。
健康管理	定期健康診断、健康相談、人間ドック助成制度など職員の健康管理を行っています。
その他	職員やその扶養家族が保養施設やレクリエーション施設を利用できます。

－ みんなでつくる 元気あふれる安全・安心・未来のまち　加須 －



試験についての問い合わせ先・送付先
〒３４７－８５０１　加須市三俣二丁目１番地１
加須市総務部職員課（市役所本庁舎３階）
電話 ０４８０－６２－１１１１
内線３３７
E-mail　shokuin@city.kazo.lg.jp